

# 「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 10 日

仕 事 の 内 容	福祉有償運送運営協議会事業					
担当部署・課長名	福祉部福祉推進	課	指導調整	係	課長名	嶋田 淳

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施 策 番 号	2 - 6	-
【施策名】 地域福祉の推進	総合計画書 (ページ)	65	

予算名	款 3	民生費	項 1	社会福祉費	目 1	社会福祉総務費	事業 10	福祉推進管理事務費
-----	-----	-----	-----	-------	-----	---------	-------	-----------

1	こ の 仕 事 の 目 的	① 誰(何)を対象にしていますか。	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)
		有償で移送サービスを行うNPO法人等の団体	→更新・変更登録申請を希望する団体数
		② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標)
		福祉有償運送運営協議会において登録の協議を経て、自家用有償運送を行うことができる。	→更新・変更登録申請件数/更新登録申請を希望する団体数
		③ そのために何をしましたか。	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)
		登録に係る申請等の必要な手続きを行う。	→更新・変更登録申請件数

2	指 標 の 推 移		単 位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
		対象指標	①の数値	団体	2	0	0	/	/
		成果指標	②の数値	%	100	100	100	/	/
		目 標	②の目標値		/	/			
		目標設定の考え方		登録を希望する全ての申請手続きを行う。					
		活動指標	③の数値	件	2	0	0	/	/

3	経 費	事業費(実績)		円	17,807	7,614	5,262	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)	
		財源	一般財源		円	9,807	4,614		3,262
			特定財源		円	8,000	3,000		2,000
			(うち受益者負担)		円	0	0		0
		人件費(目安)	所要人数(再任用以外)		人	0.2	0.2		0.3
			所要人数(再任用)		人	0.0	0.0		0.0
			職員人件費(再任用以外)		円	1,653,400	1,650,600		2,473,200
	職員人件費(再任用)		円	0	0	0			
	事業費+人件費		円	1,671,207	1,658,214	2,478,462			

この仕事における市の裁量 市の裁量は小さい

4	環 境 変 化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。
		自家用自動車を使用して有償で旅客の移送サービスを行っている、又は行おうとする団体は、道路運送法による登録を受ける必要があり、その前段階として、運営協議会の場における協議を経ることとされた。このことより、平成17年に多摩地域福祉有償運送運営協議会が多摩地域において広域設置され、この事業が開始された。
		開始当初と比較し、状況の変化はありますか。
		収受する対価、運送対象及び運転者の要件等と団体への規制が厳しく、事業を廃止する団体が出てきたが、対応策として団体への規制緩和(移送の対象者の拡大等)が行われた。また、地方公共団体は手上げ方式の権限移譲が可能となり、多摩地域福祉有償運送運営協議会から独立する市もでてきた。

仕 事 の 内 容	福祉有償運送運営協議会事業			
担当部署・課長名	福祉部福祉推進	課	指導調整	係 課長名 嶋田 淳

5 市民等 の 意見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について	
	特になし。	

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）	
	取組みは無い	取組手法
	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ）⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点		

7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容	
	運営協議会において、特段運営に変更のない更新登録を協議する際も、新規登録と同様の協議を諮られる。そのため、事前に団体と綿密な調整を行い、運行要件を満たしているか再三に確認を行わなければならない。	
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。	
	市所管の団体の協議事項はなかったが、平成30年度は運営協議会事務局副代表を担っていたため、運輸支局や協議対象市町村と協議内容について調整することで、確認作業のノウハウを蓄積することができた。	
(3)(2)を踏まえた今後の課題		
確認作業のノウハウを、運営協議会事務局内だけでなく協議対象自治体及び団体で共有し、効率化していく必要があると考える。		

8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性（「7 課題(3)」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）		
	従来から使用しているチェックリストに、運営協議会事務局が運輸支局等と調整した内容を反映させる。作成したチェックリストを事務局内だけでなく、協議対象市町村及び団体に共有することで、確認作業の効率化を図る。		
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等		
	平成30年度に引き続き平成31年度においても事務局を務めるため、各市町村及び団体への共有方法を、事務局内で検討する。事務局の任期を終えると、市所管団体の対象案件のみの事務となり、更新案件については3年に1回の協議になるので、内部でノウハウを確実に引き継げるようにする。		
(3)改革・改善案による期待成果			
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。			
成果	成果を維持する。	経費	仕事の経費は維持する。